

平成30年度

事業計画書

- ・ 障害者支援施設 阿蘇くんわの里
- ・ 多機能型事業所 阿蘇くんわの里

## 目 次

1	はじめに	・・・ 1
2	施設理念	・・・ 1
3	基本（運営）方針	・・・ 2
4	重点項目（事業目標）	・・・ 3
5	個別事業計画	・・・ 4
	(1) 施設入所支援	
	(2) 短期入所支援	
	(3) 生活介護事業	
	(4) 生活訓練事業	
	(5) 就労移行支援事業	
	(6) 就労継続支援事業B型	
	(7) 医務	
	(8) 給食	
6	施設行事計画	・・・ 7
7	職員研修計画	・・・ 9

## 1 はじめに

平成30年度は、障害者総合支援法の3年後の見直しの年であり、また地域共生社会の実現に向けた取り組みで今後は、介護保険事業所や障害福祉事業所が共生型サービスで高齢者と障害児・障害者を一緒にデイサービスやショートステイで受け入れることができるようになります。これまでは、障害者が65歳を超えると、介護保険制度が優先され、同じ障害福祉事業所を利用できなくなる弊害がありましたが、一つの事業所が介護も障害福祉も担えることで地域の実情に応じたサービス提供ができるようになります。このことを踏まえて阿蘇くんわの里に於いては、やまなみ会職員として社会福祉法人やまなみ会の事業活動、地域における阿蘇くんわの里の立ち位置や役割、各事業の支援の目的等を全職員が熟知し、実行できる環境の構築及び利用者に対して、更に質の良いサービスの提供と職員が働きやすい場の提供ができる様に環境の整備を目指します。

## 2 施設理念

### 阿蘇くんわの里 基本方針

- 1 生命の尊厳 利用者一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。
- 1 利用者主体 利用者の個性を重んじ、主体性・可能性を尊びます。
- 1 人権尊重 利用者に対するいかなる差別・虐待・人権侵害も許さず、人としての権利を尊重します。
- 1 社会参加 利用者が一市民として、社会生活ができるよう支援します。
- 1 働く喜び 利用者が生産を通じて勤労の喜びを実感できるよう支援します。
- 1 経営の効率化 利用者の安定した生活が継続できるよう、効率的な経営を目指します。

### 3 基本（運営）方針

#### (1) 利用者満足度の向上

##### ①「暮らす、働く」のサポート

利用者一人ひとりが望む生活スタイルに応じ、可能な限り実現できる支援体制の構築に努める。また、老朽化の進む場の改修及び補修を行い、より生活しやすいよう環境整備に努める。

##### ②利用者優先の対応

常に利用者主体の立場に立った行動に心掛け、迅速・適切・丁寧な対応で福祉サービスの提供に努める。

#### (2) 職員の資質向上

##### ①人材育成の充実

新任職員に対しては、福祉職員としての意識向上の為、オリエンテーションを行い、さらに施設内外の研修に積極的に参加していく。また福祉職員としての「専門性、組織性、社会性」を育成することで利用者・ご家族より信頼され、変化する時代に沿った質の高い福祉サービスを提供できる職員を育成する。そして施設の業務や経営において、中核となれる人材の育成に取り組む。

##### ②専門性の向上

利用者の多様な希望に対応できるよう中堅職員研修等を充実させ、常に職員の専門性・意識向上に努める。

#### (3) 経営の安定化、適正化

##### ①組織体制の充実

職員一人ひとりが阿蘇くんわの里の事業の目的及び役割をきちんと把握し、役割・責任及び問題意識を持ち、職員が連携して利用者支援を行えるようにする。

##### ②財務基盤の安定

施設経営にあたっては、作業効率を上げ、更なる収益の確保を行うとともに3M（ムリ・ムラ・ムダ）やコスト・材料の見直しを徹底し、全職員が経費削減の意識向上に取り組む。

## 4 重点項目（事業目標）

### （1）利用者満足度の向上

①風呂場の改修工事・西玄関の改修工事の改修工事を前年度行う予定でしたが業者の不足や施工金額の高騰によりできませんでしたので今年度中に行う。

- ・風呂場・脱衣所                     ・・・平成30年度予定
- ・入所施設棟西玄関                   ・・・平成30年度予定
- ・北側更衣室前トイレ               ・・・平成30年度予定
- ・シャワー室設置                     ・・・平成30年度予定
- ・厨房配管工事                       ・・・平成30年度予定

②利用者のニーズ・相談事を傾聴し、適切な回答を行う。また相談事項を職員皆で共有し、職員が変更しても同様の支援ができるように取り組む。

③居室の個室化を順次行う。

④利用者の年齢や特性に合わせたグループ分けに取り組む。

⑤心理療法士の活用。

### （2）職員の資質向上

①福祉施設職員として意識向上の為に施設内外の研修と共にOJTを取り入れ、各事業の目的や役割の把握を熟知して頂き、責任を担ってもらえるよう指導していく。

②利用者ニーズに沿った支援提供に努めるため、施設内外の研修に積極的に参加していく。

③資格習得（社会福祉主事・サビ管・介護福祉士 等）を奨励していく。

### （3）経営の安定化、適正化

①定員減の事業所の充足及び定員の見直しに取り組む。

②指示・報告・連絡の流れを明確にし、全職員が共有情報を基に作業や支援に取り組んでいく。

③作業工程の見直しや工程の細分化を行い、更なる効率向上を目指す。また、経費の削減を目指すため、運営会議等で進捗率の確認を行い、コスト意識の向上を図る。

## 5 個別事業計画

### 障害者支援施設 阿蘇くんわの里

#### (1) 施設入所支援 定員 40 名

- ①入浴、歯磨き、手洗い、整容などの保健衛生の状態把握及び清潔保持に必要な介護・支援を行う。(チェックシートの活用、こまめな声掛け支援の徹底)
- ②居室や布団、衣類の整理整頓を心掛け、生活しやすい環境を整える。  
(チェックシートの活用、こまめな声掛け支援の徹底し、職員同士の情報共有を行う。また、強化月間を作成し、衣替えを行う)
- ③精神疾患や内外部的疾患などの把握をチェックシートで早期発見につなげる。  
(チェック時間を決め、確認を行うとともに異常が発見された場合は早めに医務及び病院受診を行う)
- ④服薬マニュアルに沿って、誤薬が起きないように努める。  
(服薬については必ず二人ペアになり、声出し、顔の確認をお互いがしながら行う)
- ⑤利用者の重度化・高齢化に伴い、居室にこもりがちになり、運動の機会が少なくなっているため、居室の見まわり・声掛けを行う。(利用者の障害や年齢、身体及び精神の状況に応じたグループ分けをし、そのグループに見合った活動内容の計画を作成し、実行する)

#### (2) 短期入所支援 空床型 1 名 → 併設型 1 名

居宅の介護者の都合により短期間入所施設で入浴及び食事等の必要な支援を行う。今までは空床型で体験・実習等が入ると居室の確保ができず受入れることができなかった。しかし、今年度中に西側玄関を改装するにあたりデッドスペースを利用し、居室を確保することで併設型に変更でき、いつでも受入れが可能となる様に環境整備に努め、共生型の利用があれば受け入れていく。

#### (3) 生活介護事業 定員 40 名

30 年度は新規利用者の増員を目指し、今後も安定した利用率の向上の向上を目指し、利用者の様々なニーズに対応できるように支援体制の確立を目指す。また、利用者一人ひとりが安心して安全な生活が送れるように、常に日中・夜間の状態の把握を行い、状態が分かる記録を残すことはもちろんの事、次勤務職員への送りの徹底に努め、情報の共有化に取り組む。

#### (4) 生活訓練事業 定員 10 名 → 6 名 (予定)

利用者及び家族の心身の安定を維持し、個々のニーズや目標(生活や作業等)に対応できる支援を行っていただけるように努める。

- ①利用者の性格や日々の状態の把握しながら生活リズムが整うよう訓練に取り組む。

(日課スケジュール表を作成し、実行する)

②作業中は落ち着いた精神状態で活動に参加できる様、支援を行う。

(午前・午後の作業前の時間を使い、話を聞き、落ち着いた状態で参加できる環境の構築に努める)

## 多機能型事業所 阿蘇くんわの里

### (5) 就労移行支援事業 定員 10 名 → 6 名 (予定)

今年度は利用者のニーズに合った職場の開拓及び職場体験の受入可能な事業所の獲得を目指し、就労支援が提供できるよう取り組む。また、ハローワークや地域生活支援センターなどの関係機関と連携を常に行い、情報の収集・交換に努める。

### (6) 就労継続支援事業B型 定員：29 名 → 40 名 (予定)

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、就労・生産活動の働く場を提供すると共にB型から就労やA型へ移行できるようにスキルの向上に努める。自主生産・下請作業を安定させることで年間を通しての生産力向上を図り平均工賃 28,000 円の維持を目指す。また作業標準表を作成し、職員及び利用者が効率的に、誰でも何時でも作業に取り組み、製品の質の向上を目指すものとする。

#### ① 自主生産・営業 (馬油関係)

馬油製品をご愛用して頂いている方の増加・お土産品としての周知に伴い、取引先店舗も増加している。また、OEM大口注文依頼も取引先数・品数も増加している。しかし、馬油製品や類似化粧品の競争も年々激しくなっており、他製品との明確な差別化が必要になっている。そのため本年度は、リピーター確保・獲得のため、生産工程の見直し、作業標準化の確立及び品質のさらなる向上を図る。また、大口注文にも対応するため、設備の見直しを含めた量産化や新商品の開発も併せて行い、売上が増加するよう取り組んでいく。

営業に於いては、大口の販売店舗及び顧客の獲得ができるよう努めていく。また、馬油製品及び事業所の宣伝活動の為、SNSを使用した宣伝の検討や販売会・イベントへの積極的な参加を行っていききたい。

#### ② 下請け

繁忙期・閑散期がはっきりしており、その差を埋めるため、新規作業の模索を行い、年間通じて安定した作業の提供・売上げの確保が出来るよう努める。また、本年度も生産性・効率の向上を行い、さらなる大量受注・受注の重複にも対応できるようにする。

#### ③ 縫製及び実習

前年度は、利用者の働きやすい環境の構築を行っており、本年度は、取引業者と信頼関係を深め、作業・売上の確保に努める。また、今まで作業に参加されていなかった利用者の方にも作業に挑戦して頂き、作業担当者の確保を行い、さらなる働きやすい環境の改善を図る。

## (7) 医務

高齢化・重度化に伴い体力の減退が著しいため、精神状態を把握の上、適度な運動を取り入れ体力の維持・向上に努めるとともに衛生管理の意識の向上を図り、自主健康管理が出来るように取り組む。

### 保険管理の実施

#### ① 健康診断

- ・定期健康診断（年2回）
- ・通所利用者に関しては任意とし実費負担とする。
- ・検診の結果で異常の認められた者は、速やかに精密検査を実施する。

#### ② 服薬者の健康状態把握

- ・施設入所者において定期的に服薬されている方は1～2ヶ月に定期受診を行う
- ・長期服薬者の中で自己管理が出来る方は服薬の必要性を説明し、病識を持たせる。
- ・職員に対しても病識の理解を高める。

#### ③ 定期受診及び病院受診

利用者の病院受診に関しては本人の意向を優先し、迅速な対応を心掛ける。また、慢性疾患を持つ利用者は定期的な病院受診とそれに伴った付き添い送迎支援を行い、定期的に家族への連絡及び給食提供者への連絡を徹底した上で、情報を共有化し支援にあたる。

### 健康観察

- ・入所者の高齢化に伴い、認知症のリスクもある為、Drと連携を図りCT検査やMMSE（認知症検査）を行い、早期発見に努める。
- ・利用者の状態の把握を確実にいき、言動に素早く対応し、暴力行為に発展しないように支援員との連携を図る。
- ・歯磨き指導と口腔ケアの充実
- ・体重測定を月一回に行った上で、関係部署への連絡の徹底（身長は年1回）

### 感染予防

- ・施設内の感染予防の為、居室等のオゾン消毒及び手指消毒液を設置する。
- ・各居室の換気を行い、予防に努める。
- ・空調設備の清掃をこまめに行い、居室の室温・湿度の管理を行う。
- ・足浴を行う。（白癬菌予防）
- ・ハンカチやタオルは自分の物を使用する。（結膜炎予防）



## (8) 給食

入所利用者の高齢化・重度化に伴い健康維持・食欲増進を図る為、食事制限のある方や咀嚼・嚥下が難しい方への食事の提供の工夫及び徹底を行わなければならない。そして、嗜好調査を年2回行い、要望に応えることができるように献立の作成に努める。また、毎年の健康診断や毎月の体重測定の結果を下に担当支援員や看護師より情報提供をしてもらい、それに基づいた食事の提供を心掛ける。また、利用者個人に合った食事の提供を行うに当たり、職員への周知徹底及び配膳時の名札の設置や利用者の誘導を行い、間違いが無い様に取り組む。

- ①毎月 15 日に特別メニューの実施
- ②セレクトメニューや行事食の導入

## 6 施設行事予定

	施設行事	支援強化月間	給食年間行事	
4月	春祭り	衣替え・整理整頓	創立記念メニュー	検便・給食会議
5月	バーベキュー	布団干し	バーベキュー	検便・給食会議
6月	ハイキング(介護)	居室整理整頓	お好み焼き	検便・嗜好調査
7月		衣替え・布団干し	そうめん流し	検便
8月		施設大掃除	バーベキュー	検便
9月	くんわ祭り	居室整理整頓	焼きそば・焼き鳥	検便・給食会議
10月		衣替え・布団干し	秋の味覚 等	検便
11月	利用者旅行(介護)	居室整理整頓	ハイキング	検便
12月	餅つき	施設大掃除	クリスマスメニュー	検便・嗜好調査
1月	どんどや	居室整理整頓	おせち・七草粥	検便
2月		布団干し	恵方巻き	検便
3月	利用者旅行(B型)	居室整理整頓	ちらし寿司	検便

## 医務年間計画表

月	保健行事	保健支援内容
4月	身体測定 (身長・体重・血圧・脈拍) 各医療機関への定期受診	1 衛生意識の向上・習慣化 2 服薬者の健康状態把握 3 自分の健康状態を知る(病識の普及)
5月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 職員健康診断(年1回) 各医療機関への定期受診 オゾン除菌・脱臭の実施	1 食中毒の予防(手足の消毒) 2 服薬者の健康状態把握 3 問診・聴打診・検尿 4 歯磨き支援(口腔衛生)
6月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 利用者健康診断 (検尿・採血・胸部X線・問診) 各医療機関への定期受診	1 口腔衛生・正しい歯の磨き方 2 身体の清潔・衣類の清潔 3 部屋の換気・布団の清潔(洗濯、日光干し) 4 歯磨き支援(口腔衛生)
	食中毒予防 食中毒(0-157)予防・水虫予防 オゾン除菌・脱臭の実施	1 手洗い施行(手足の消毒) 2 足浴・風呂場マット交換をこまめに行う 靴洗いの呼びかけ 食中毒のマニュアルの見直し・研修会の実施
7月	身体測定(体重・血圧・脈拍) オゾン除菌・脱臭の実施 各医療機関への定期受診	1 食中毒予防・皮膚病予防 2 伝染病予防・布団干し 3 服薬者の健康状態把握
		発汗後の対応(風邪予防) 室温調整(エアコン・換気)
8月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 暑中の健康管理 日射病予防 オゾン除菌・脱臭の実施 各医療機関への定期受診	1 クールビズなど着衣の工夫 2 日中帽子の着用(直射日光を避ける) 3 盆帰省後の体調・情緒の安定に努める
		帽子・木陰の利用(直射日光を避ける) 皮膚病予防・熱中症予防に関するマニュアルの見直し・研修会の実施
9月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 各医療機関への定期受診	1 皮膚病予防・日射病予防・熱中症予防 2 布団干し(ダニの予防)
10月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 各医療機関への定期受診 阿蘇市住民検診	1 風邪の予防対策・食中毒予防 2 健康観察(職員・利用者) 3 歯磨き支援(口腔衛生)
11月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 各医療機関への定期受診 インフルエンザ予防接種	1 風邪の予防対策(うがい・手洗い) 2 歯磨き支援(口腔衛生) 3 室温調整(換気・適度な湿度)
	風邪予防(インフルエンザ) オゾン除菌・脱臭の実施	インフルエンザ・ノロウイルス予防に関するマニュアルの見直し・研修会の実施
12月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 各医療機関への定期受診 風邪予防・ノロウイルス予防	1 風邪の予防対策(うがい・手洗い) 2 衛生意識の向上と習慣化 3 歯磨き支援(口腔衛生)
1月	身体測定(体重・血圧・脈拍) オゾン除菌・脱臭の実施 各医療機関への定期受診	1 風邪の予防対策(うがい・手洗い) 2 室内乾燥の防止 3 正月帰省後の体調・情緒の安定に努める
2月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 各医療機関への定期受診 オゾン除菌・脱臭の実施	1 風邪の予防対策(うがい・手洗い) 2 衛生意識の向上と習慣化 3 各医療機関への定期受診 4 室温調整(換気・適度な湿度)
3月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 高森歯科検診 各医療機関への定期受診	1 風邪の予防対策(うがい・手洗い) 2 衛生意識の向上と習慣化 3 歯磨き支援(口腔衛生)

## 7 会議及び研修計画

	施設内			施設外
4月	運営会議	職員会議	支援会議	
5月	運営会議	職員会議	支援会議	ビジネスマナー研修 ビジネスマナー指導養成研修
6月	運営会議	職員会議	支援会議	新任職員研修 カウンセリング研修（基礎編）
7月	運営会議	職員会議	支援会議	強度行動障害研修（基礎）
8月	運営会議	職員会議	支援会議	スーパーバイザー養成研修会
9月	運営会議	職員会議	支援会議	
10月	運営会議	職員会議	支援会議	九州授産施設研究大会（セルフ）
11月	運営会議	職員会議	支援会議	中堅職員研修会 就労支援フォーラム
12月	運営会議	職員会議	支援会議	指導者職員研修会
1月	運営会議	職員会議	支援会議	相談面接技術研修会
2月	運営会議	職員会議	支援会議	
3月	運営会議	職員会議	支援会議	福祉サービス苦情解決研修会